

1月10日は、110番の日！ 110番は緊急通報専用電話です

110番通報のポイント

- ① 事件ですか？事故ですか？
- ② それはいつですか？
- ③ 場所はどこですか？
- ④ 犯人は見ましたか？
- ⑤ 現場の状況は？
- ⑥ 住所とお名前、電話番号は？

緊急以外の相談は

総合相談センター #9110
または 048-822-9110

落とし物や免許更新等のお問合せは

東入間警察署 049-269-0110



110番の適正な利用に
ご協力をお願いいたします。

埼玉県迷惑防止条例の一部改正について

改正内容として、第10条に以下の規制対象行為が追加されました
令和5年1月18日より施行

条項	改正事項
第10条第2項第1号 (拡大)	・「住居等(現に所在する場所)」付近における見張り、うろつき ・住居等(現に所在する場所)への押し掛け
第10条第2項第5号 (拡大)	拒まれたにもかかわらず、連続して文書を送付する行為を追加
第10条第2項第9号 (新設)	相手方の承諾なく、その所持するGPS機器等に係る位置情報を取得する行為を規制対象として追加
第10条第2項第10号 (新設)	相手方の承諾なく、その所持する物にGPS機器等を取り付ける等の行為を規制対象として追加

その他資料入手方法

埼玉県警察のホームページから入手できます

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/a0020/kenke/comment.html>

南畑駐在所
事件ファイル

万引き・・・0件
自転車盗・・・0件
その他窃盗・・・3件
(いずれも農業用水の
金属製バルブの盗難)

11月16日(水)
～12月15日(木)

謹賀新年

本年もよろしく
お願い致します。
南畑駐在所

